

第78期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

中 部 飼 料 株 式 有 限 公 司

証券コード：2053

場所

愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
瀧定名古屋ビル

（末尾の株主総会会場ご案内図を）
ご参照ください。



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第78期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長

藤田 京一

社は
特性ある仕事をして
社会に貢献する

目次

第78期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案	
剰余金の処分の件	6
第2号議案	
取締役7名選任の件	7
事業報告	14
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
株主メモ	50
株主総会会場ご案内図	末尾

証券コード 2053
2025年6月3日

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目13番19号

中部飼料株式会社

代表取締役社長 藤 田 京 一

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.chubushiryo.co.jp/ir/library.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2053/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以上のウェブサイトへアクセスのうえ、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中区錦二丁目13番19号 当社本店 瀧定名古屋ビル17階会議室

3 会議の目的事項

- 報告事項** (1)第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

- 4 招集にあたっての決定事項
- インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

25年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

25年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

25年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日

議決権の数

XX 股

××××年××月××日

1.

2.

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

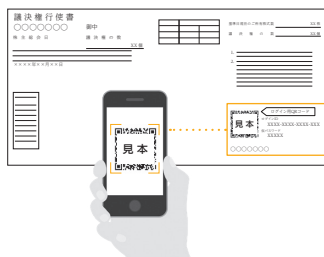
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

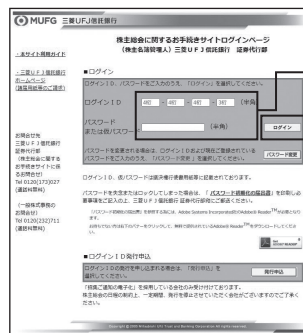


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

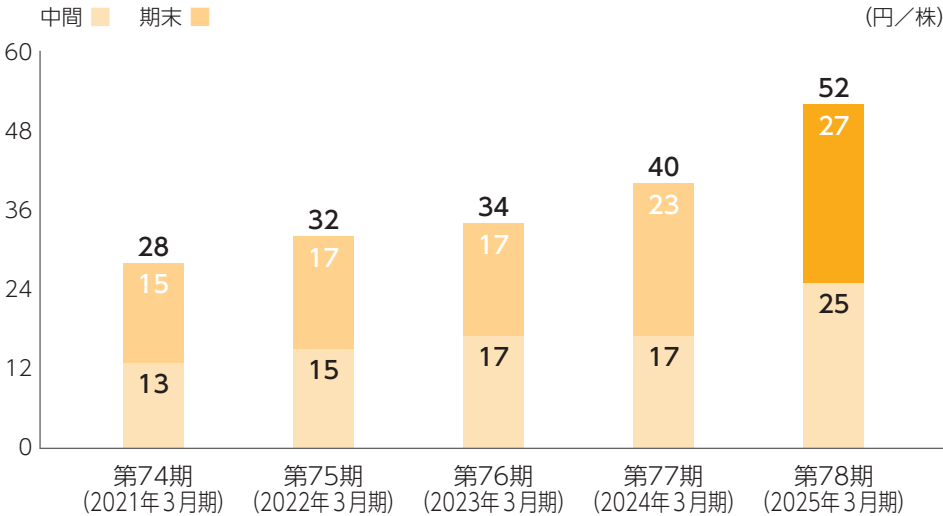
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、配当政策については安定配当を維持向上させることを基本に考えております。持続的な成長を支える成長投資や設備投資、内部留保とのバランスをとり、純資産配当率（DOE）の段階的な引き上げを実施し、「中期経営計画2024」の最終年度である2027年3月期にDOE 3 %以上を目指します。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得をより機動的かつ積極的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金27円 総額798,416,082円
※中間配当金25円を加えました通期の配当金は、1 株につき52円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月27日（金曜日）

【ご参考】1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1 再任	ふじ た きょう いち 藤 田 京 一 (1957年12月29日生) 男性	1980年 4 月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年 4 月 当社八戸工場長 2007年 4 月 当社執行役員八戸工場長 2008年 4 月 当社常務執行役員飼料本部長 2008年 6 月 当社常務取締役飼料本部長 2010年 2 月 当社常務取締役事業本部長 2016年 4 月 当社専務取締役事業本部長 2019年 4 月 当社取締役副社長飼料本部長 2025年 3 月 当社代表取締役社長飼料本部長 2025年 4 月 当社代表取締役社長（現在）	68,600株
(取締役候補者とした理由) 藤田京一氏は、畜水産飼料及び肥料の製造販売、消費者向け畜水産物の販売における統括責任者等を経て、2025年からは代表取締役を務め当社経営全般を統括しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2 再任	い とう とし ひろ 伊 藤 敏 宏 (1960年10月27日生) 男性	1985年 4 月 日本生命保険相互会社に入社 2006年 3 月 同社東海法人営業部長 2008年 9 月 同社東海総合法人第二部長 2012年 3 月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年 4 月 当社営業推進室長 2016年 4 月 当社執行役員営業推進部長 2017年 6 月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長 2019年 4 月 当社取締役事業本部長 2020年 4 月 当社常務取締役事業本部長 2022年 4 月 当社常務取締役事業本部長兼管理本部長 2025年 4 月 当社取締役副社長事業本部長兼管理本部長 (現在)	12,000株
(取締役候補者とした理由) 伊藤敏宏氏は、日本生命保険相互会社において法人営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任したほか、当社入社後もマーケティング部門の責任者、管理部門の統括責任者、肥料の製造販売、特殊卵の販売、グループ会社の管理運営における統括責任者等を歴任するなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き、取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
3 再任	ぜん や かず お 全 屋 和 夫 (1962年9月17日生) 男性	1985年 4 月 当社に入社 2008年 4 月 当社開発営業部長 2009年 6 月 当社本社工場長 2013年 4 月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年 6 月 当社取締役鹿島工場長 2020年 4 月 当社取締役飼料副本部長 2025年 4 月 当社専務取締役飼料本部長 (現在)	12,200株
(取締役候補者とした理由) 全屋和夫氏は、特性ある畜産物の開発販売部門、畜水産飼料の製造販売部門等の責任者を経て、2025年からは統括責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
4 再任	ひらの 平野 晴信 (1972年 1 月25日生) 男性	1995年 4 月 株式会社名古屋銀行に入行 2002年 4 月 株式会社スマックに入社 2005年 5 月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年 5 月 同社専務取締役 2009年 5 月 同社取締役社長 2010年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社取締役八戸工場長 2014年 4 月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年 6 月 当社常務取締役飼料本部長 2016年 4 月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年 6 月 当社代表取締役社長 2025年 3 月 当社取締役（現在）	72,200株
	(取締役候補者とした理由) 平野晴信氏は、株式会社スマックで取締役社長を務めたほか、当社取締役就任後は、畜産飼料の製造販売における統括責任者等を経て、2017年から2025年まで代表取締役として当社経営全般を担い、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
5 再任 社外 独立	かめ い あつし 亀 井 淳 (1944年5月30日生) 男性	1968年 4 月 日本鋼管株式会社（現ＪＦＥエンジニアリング株式会社）に入社 1980年 1 月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年 5 月 同社取締役 1999年 5 月 同社常務取締役 2003年 5 月 同社専務取締役 2006年 9 月 同社代表取締役社長最高執行責任者 2007年 5 月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役 2014年 5 月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2015年 3 月 横浜ゴム株式会社社外監査役 2016年 1 月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者 2016年 2 月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス常務執行役員 2017年 3 月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2017年 7 月 株式会社パートナーズ企画代表取締役（現在） 2018年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長（現在） 当社社外取締役（現在） 2023年 3 月 横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員	一株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 亀井淳氏は、流通大手の株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者を長年務めるなど企業経営において豊富な実績及び経験を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督に尽力いただくことを期待しております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
6 再任 社外 独立	しば た ゆ き 柴 田 由 紀 (1957年12月6日生) 女性	1980年 4 月 アイシン精機株式会社（現株式会社アイシン）入社 2003年 1 月 同社法務部長 2007年 1 月 同社監査室長 2009年 1 月 同社広報部長 2016年 2 月 アイシン健康保険組合出向 2016年 4 月 同組合常務理事 2020年12月 同組合顧問 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 柴田由紀氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり企業法務に携わり、同業務に関する豊富な知見を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、主に企業法務の知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督を通じてコンプライアンスの強化に尽力いただくことを期待しております。			
7 再任 社外 独立	つか むら ひろ こ 束 村 博 子 (1959年 3 月13日生) 女性	1991年10月 名古屋大学農学部助手 1998年 4 月 名古屋大学大学院生命農学研究科助教授 2004年 2 月 大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物化学研究所客員助教授 2006年 4 月 名古屋大学男女共同参画室長 2013年 3 月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 2015年 4 月 名古屋大学副理事（男女共同参画担当） 2017年 7 月 名古屋大学男女共同参画センター長 2021年 4 月 名古屋大学副総長（男女共同参画・多様性担当） 2024年 4 月 名古屋大学名誉教授・特任教授（現在） 2024年 6 月 当社社外取締役（現在）	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等) 束村博子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり生殖科学・神経内分泌学の研究に携わり、生命農学に関する豊富な知見を有しております。また、名古屋大学にて総長補佐、副理事、男女共同参画室長、同センター長、副総長（多様性・男女共同参画担当）を務められ、研究以外においても豊富な実績及び経験を有しております。独立した客観的な立場で経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能強化に貢献いただいていることから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、主に生命農学の観点や男女共同参画の観点など幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督に尽力いただくことを期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって亀井淳氏及び柴田由紀氏は3年、束村博子氏は1年となります。また、亀井淳氏は、社外取締役の選任前に社外監査役として4年の在任期間がありました。
4. 当社は、亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社の取締役全員と締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の再任が承認された場合、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏を東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案が承認された場合における、取締役・監査役のスキル・マトリックスは次のとおりとなります。

	氏 名	専門性と経験						
		企業経営	営業・ マーケティング	生産・ 品質管理	財務・会計	法務	ガバナンス・ リスクマネジメント	サステナビリティ
取締役	藤田 京一	○	○	○			○	○
	伊藤 敏宏	○	○		○	○	○	○
	全屋 和夫	○	○	○				
	平野 晴信	○	○	○			○	○
	亀井 淳	○	○		○	○	○	○
	柴田 由紀					○		○
	束村 博子						○	○
監査役	若山 茂樹				○		○	
	柴垣 信二	○			○	○	○	
	大橋 英之				○		○	
	茂野 祥子					○	○	

- (注) 1. 上記の一覧表は取締役・監査役の有するすべての専門性・経験を示すものではありません。
2. 茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

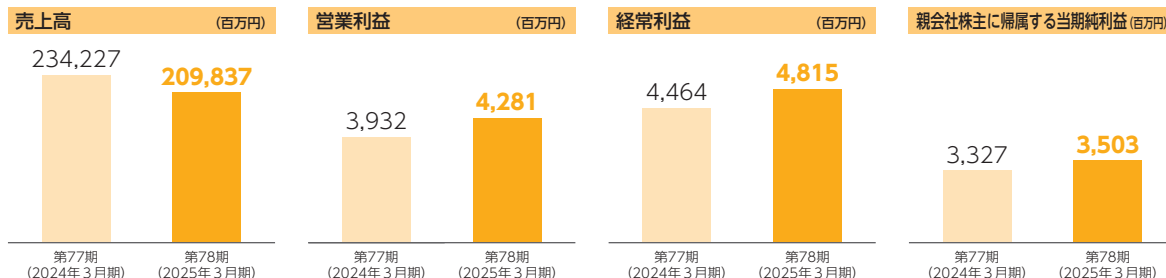
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、為替の急激な変動や物価の上昇、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国の関税政策による世界経済の減速懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、外国為替相場は夏場に急騰する場面はあったものの、全体としては円安基調で推移し、2024年年初以降下落基調で推移していた主原料のとうもろこし価格は春に上昇、夏に下落、秋以降上昇と、上げ下げを繰り返しました。これらを受け、当社は配合飼料価格を4月及び10月に値下げ、7月及び1月に値上げしました。一方、全国規模に広がった鳥インフルエンザの影響や上昇基調にある飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金単価が今期さらに上昇するなど、厳しい事業環境は続いております。

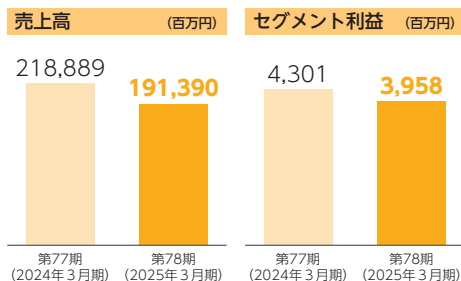
このような状況のなか、当社グループは持続的な成長を実現するため、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2024」を策定し、飼料セグメントの収益力向上と規模拡大、その他セグメントの事業成長の加速、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の3つの基本戦略を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,098億37百万円（前期比10.4%減）、営業利益42億81百万円（前期比8.9%増）、経常利益48億15百万円（前期比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益35億3百万円（前期比5.3%増）となりました。



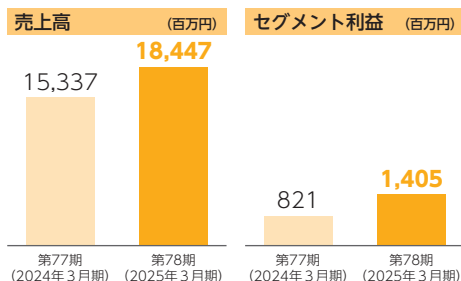
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)



売上高は、前期比で畜産飼料販売量が増加したものの、平均販売価格が下落したことや2024年1月に連結子会社のみらい飼料株式会社を持分法適用会社に変更したことなどから、前期比12.6%減の1,913億90百万円となりました。セグメント利益は、前期比8.0%減の39億58百万円となりました。畜産飼料は、原料ポジション改善や差別化飼料比率の上昇による利益率向上があったものの、飼料価格安定基金負担金の増加などにより減益となりました。また、水産飼料は、販売量が減少したものの、環境に配慮した飼料の拡販や値上げ及び新製品の投入による利益率上昇などにより増益となりました。

(その他)



売上高は、前期比20.3%増の184億47百万円、セグメント利益は、前期比71.1%増の14億5百万円となりました。増収増益の主な要因は以下の通りであります。畜産用機器において、国内外の販売台数が前期を大きく上回って大幅な増益となりました。また、鶏卵販売において、主力商品である「ごまたまご」のリニューアル等による販売強化が奏功し、肥料事業においても、生産者の需要変化に対応した製品を投入し、販売量と利益が増加しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額41億67百万円であります。その主なものは、水島工場の養鶏養豚用加熱加工設備、釧路工場の養牛用出荷設備及び加茂研究所の養牛用研究設備であります。

(3) 資金調達等の状況

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (2021年4月～ 2022年3月)	第 76 期 (2022年4月～ 2023年3月)	第 77 期 (2023年4月～ 2024年3月)	第 78 期 (当連結会計年度) (2024年4月～ 2025年3月)
売 上 高 (百万円)	193,392	243,476	234,227	209,837
経 常 利 益 (百万円)	4,564	2,069	4,464	4,815
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (百万円) 当 期 純 利 益	3,211	827	3,327	3,503
1 株当たり当期純利益 (円)	107.07	28.00	112.57	118.49
総 資 産 (百万円)	88,014	97,595	103,824	101,582
純 資 産 (百万円)	62,159	61,410	65,662	67,517

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(5) 対処すべき課題

飼料業界につきましては、国内人口減少や輸出入による畜水産物の生産動向の変化、鳥インフルエンザや豚熱等の疾病の発生、穀物相場や為替相場の乱高下、地政学的リスクの発生等、様々な要因が今後の事業活動へ影響を及ぼす状況にあります。また、足元では飼料価格安定基金負担金のさらなる増加や積極的な設備投資による減価償却費の増加などが見込まれます。

このような環境のなか、当社は、お客様への飼料の安定供給責任を万全に果たすことを使命とし、以下の基本戦略を実行して強い収益基盤を構築してまいります。

①飼料セグメントの規模拡大と収益力向上

大型投資を行った養豚・養牛・水産研究施設を活用した製品力の向上（新製品の開発及び既存製品のブラッシュアップ）や積極的かつ迅速な提案行動の強化により、飼料販売量を増加させます。また、環境に配慮した飼料の開発・販売などによる差別化飼料比率の上昇、魚粉比率を低減した水産飼料の拡販、製品ラインアップの刷新により、収益力の向上を図ります。さらに、ROICツリーを活用して経営課題を各部門に落とし込み、収益性の向上を図ってまいります。

②その他セグメントの事業成長の加速

鶏卵販売においては安定供給の取組み強化や高価格帯商品の販売強化、肥料においては新製品の堆肥入り配合肥料の販売強化、畜産用機器においては海外市場への販売強化や新商材の大型機器の拡販などにより、各事業の成長を加速させます。

③成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進

引き続きESGの取組みを推進し、温室効果ガスの削減、人的資本への積極的な投資、取締役会やリスクマネジメントの実効性向上などを通じて収益基盤を支えます。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、鶏・豚・牛用の畜産飼料、魚用の水産飼料の製造、販売などをおこなう「飼料セグメント」、消費者向けの畜水産物の販売、畜産用機器の販売、配合肥料の製造、販売及び保険代理業などをおこなう「その他セグメント」を展開しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
中部エコテック株式会社	30	100.0	畜産用機器の販売
株式会社ダイコフ	24	100.0	保険代理業
中部艾科太科（大連）環境技術 有限公司	2,800千元	100.0 (100.0)	畜産用機器の販売
吉林華中綠色生態農業開発 有限公司	2,542千米ドル	74.5 (74.5)	配合肥料の製造、販売
有限会社豊洋水産	3	70.0	水産飼料の研究開発、 水産物の生産、販売
中部チムニー株式会社	5	51.0	畜産物、水産物の販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の6社であります。
2. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 中部飼料株式会社

本 店	名古屋市中区		
工 場	北海道工場（北海道苫小牧市）	釧路工場（北海道釧路市）	
	八戸工場（青森県八戸市）	鹿島工場（茨城県神栖市）	
	知多工場（愛知県知多市）	水島工場（岡山県倉敷市）	
	志布志工場（鹿児島県志布志市）	静岡工場（静岡県焼津市）	
	武豊工場（愛知県知多郡武豊町）		

② 子会社

中部エコテック株式会社	名古屋市中区
株式会社ダイコク	名古屋市南区
中部艾科太科（大連）環境技術有限公司	中国遼寧省大連市
吉林華中綠色生態農業開發有限公司	中国吉林省長春市
有限会社豊洋水産	大分県津久見市
中部チムニー株式会社	横浜市港北区

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (名)		前期末比増減数 (名)	
飼料	352	(32)	2	(5)
その他	104	(23)	4	(4)
全社 (共通)	41	(7)	4	(0)
合計	497	(62)	10	(9)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,265
株式会社横浜銀行	2,195
株式会社三井住友銀行	2,180
株式会社りそな銀行	950
日本生命保険相互会社	825
株式会社あいち銀行	810

(注) 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

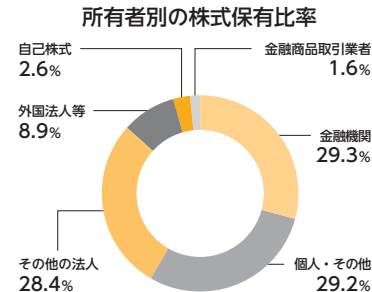
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額 32,900百万円

借入実行残高 1,300百万円

差引額 31,600百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,371,908株
- (3) 株主数 8,920名
- (4) 大株主



株 主 名（上位11名）	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,540	11.97
日本生命保険相互会社	1,486	5.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,214	4.10
豊田通商株式会社	945	3.19
日本ハム株式会社	945	3.19
平野殖産株式会社	893	3.02
丸紅株式会社	752	2.54
東北グリーンターミナル株式会社	679	2.29
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	600	2.02
日本クリーンファーム株式会社	583	1.97
日本ホワイトファーム株式会社	583	1.97

- (注) 1. 当社は、自己株式を800,942株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,300株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (3)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
藤田 京一	代表取締役社長	飼料本部長
伊藤 敏宏	常務取締役	事業本部長兼管理本部長
全屋 和夫	取締役	飼料副本部長兼水産部長
平野 晴信	取締役	
亀井 淳	取締役	株式会社パートナーズ企画代表取締役 株式会社メデカルフレンド社代表取締役社長
柴田 由紀	取締役	
束村 博子	取締役	名古屋大学名誉教授・特任教授
若山 茂樹	常勤監査役	
柴垣 信二	監査役	
大橋 英之	監査役	大橋英之の公認会計士事務所所長 三和精機株式会社社外監査役 スギモトグループホールディングス株式会社社外取締役
茂野 祥子	監査役	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー NSグループ株式会社社外取締役

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の役員は、取締役7名、監査役4名の計11名で構成されております。（うち、女性役員3名、女性役員比率27.3%）
3. 取締役亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役柴垣信二氏、大橋英之氏及び茂野祥子氏は、社外監査役であります。
5. 監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年の勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年にわたる経理業務及び企業経営の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役大橋英之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏並びに、監査役柴垣信二氏、大橋英之氏及び茂野祥子氏を東京証券取引所等に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2024年6月26日開催の第77期定時株主総会において、束村博子氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2024年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって取締役酒井映子氏が任期満了により退任いたしました。

2024年7月31日をもって、取締役太田和人氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、株式会社扇港電機取締役副社長及びすみや電器株式会社取締役でありました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
藤田 京一	代表取締役社長 飼料本部長	取締役副社長 飼料本部長	2025年3月1日
平野 晴信	取締役	代表取締役社長	2025年3月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

② 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としております。

- 短期的だけではなく、中長期的かつ持続的な会社業績及び企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とする。
- 客観性と透明性を向上させ、ステークホルダーに対して公正性を確保し価値を共有できるものとする。
- 世間水準及び同規模企業の報酬水準と比較して競争力のある水準とし、優秀な人材の確保と次世代の人材の成長意欲を高め、組織活力の向上を高めるものとする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬は、役位に応じた固定給である「月俸」と、短期インセンティブ（短期業績連動報酬）としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」で構成しております。報酬構成比率については、「月俸」70%、目標達成度が100%の場合で「賞与」は20%、「株式報酬」は10%となるよう設定しております。

（月俸）

取締役の月俸は、役位に基づく定額としております。

（賞与）

対象取締役の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様との価値の共有を目指すことを目的としております。賞与に係る指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、担当する本部又は部門の業績などとしており、これらの指標を選定した理由は、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためであります。

（株式報酬）

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。

1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。また、これによる当社普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

- ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役報酬などの総額及び個人別の報酬等の決定方針や、目標設定及び達成状況の評価については客観性や透明性を確保するため、独立社外取締役を委員長とし、委員の過

半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で審議を経たうえで、取締役会で決議しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	153	108	31	14	4
社外取締役	28	28	－	－	5
計	182	136	31	14	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	－	－	1
社外監査役	20	20	－	－	3
計	36	36	－	－	4

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）、及び2024年7月31日をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。
2. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含んでおります。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「3. (3)②決定方針の内容の概要」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 上記の非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2007年6月28日	監査役の報酬限度額（年額50百万円以内）	4名
2017年6月29日	取締役の報酬限度額 （年額400百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）	9名 （うち社外取締役2名）
2021年6月24日	譲渡制限付株式報酬限度額（社外取締役を除く取締役） （取締役の報酬限度額とは別枠で、年額100百万円以内）	9名 （うち社外取締役3名）

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、2024年7月31日をもって取締役を退任いたしました太田和人氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(5) 補償契約の内容の概要

当社は、「3. (1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の取締役7名及び監査役4名との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったこと
- ・補償対象者がその職務の執行に関して刑事罰又は行政罰の対象となる行為を行ったこと
- ・補償対象者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的でその職務を執行したこと

なお、2024年7月31日をもって取締役を退任いたしました太田和人氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社と

の間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役及び株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長であります。各社と当社との間に取引関係はありません。

取締役束村博子氏は、名古屋大学名誉教授・特任教授であります。同大学と当社との間に取引関係はありません。

2024年7月31日をもって退任いたしました取締役太田和人氏は、株式会社扇港電機取締役副社長及びすみや電器株式会社取締役であります。両社と当社との間に取引関係はありません。

監査役大橋英之氏は、大橋英之公認会計士事務所所長、三和精機株式会社の社外監査役及びスギモトグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間に取引関係はありません。

監査役茂野祥子氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー及びNSグループ株式会社の社外取締役です。同事務所及び同社と当社との間に取引関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名・報酬諮問委員会 出席状況 (出席率)
取締役	亀井 淳	15回/16回 (94%)	—	5回/6回 (83%)
取締役	柴田 由紀	16回/16回 (100%)	—	6回/6回 (100%)
取締役	束村 博子	12回/12回 (100%)	—	4回/4回 (100%)
取締役	太田 和人	4回/6回 (66.7%)	—	2回/4回 (50%)
監査役	柴垣 信二	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)	—
監査役	大橋 英之	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)	—
監査役	茂野 祥子	16回/16回 (100%)	13回/13回 (100%)	—

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 取締役束村博子氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、指名・報酬諮問委員会の開催回数は4回であります。

3. 取締役太田和人氏は、2024年7月31日をもって退任したため、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は6回、指名・報酬諮問委員会の開催回数は4回であります。

区 分	氏 名	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	亀井 淳	取締役会においては、主に企業経営における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として、取締役の選解任・報酬の決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
取締役	柴田 由紀	取締役会においては、主に企業法務における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役の選解任・報酬の決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
取締役	束村 博子	取締役会においては、主に生命農学や男女共同参画における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役の選解任・報酬の決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
取締役	太田 和人	取締役会においては、経営経験者としての幅広い見地から、議案審議等に関して適宜発言を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役の選解任・報酬の決定にあたり、客観的・中立的立場で意見申述を行っております。
監査役	柴垣 信二	取締役会及び監査役会においては、主に企業経営における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	大橋 英之	取締役会及び監査役会においては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	茂野 祥子	取締役会及び監査役会においては、弁護士としての豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、下記のとおり「内部統制システムに関する基本方針」について、決議しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社是、社憲をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社グループの全役職員が法令及び定款、社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、当社グループは、法令上疑義のある行為等について発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程、機密文書管理規程、文書保存規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は各規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理等に関し、リスク管理担当を管理本部長とする。管理本部長は、リスク管理規程の策定を行い、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査する。内部監査室はその結果を社長、取締役会及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議、決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、次の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

①取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定めた経営基本方針を策定する。

また、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

②各本部を統括する本部長は、各本部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務体制を決定する。

- ③各部門を統括する部門長は、本部長よりの指示に基づき実施すべき具体的な施策を決定し、実行する。
- ④取締役会は、毎月、月次業績の結果を検討し、担当本部長に目標達成のための分析及び目標達成のための施策を報告させる。
- ⑤前項の協議を踏まえ、各部門を統括する部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制を担当する部署を総務人事部とする。総務人事部は当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ②事業管理部は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- ③本部長、部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ④内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、使用人に対し業務監査に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より業務監査に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときには、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めることに従い、各監査役の要請に応

じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- (i) 取締役会、経営協議会で決議された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (iv) 内部統制システム、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (v) 重大な法令・定款違反
 - (vi) 公益通報制度の運用及び報告の内容
 - (vii) その他コンプライアンス上重要な事項
- ②当社グループの使用人は前項(ii)、(iv)、(v)、(vi)、(vii)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- ③監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な処分を行わないよう必要な措置を講ずるとともに、公益通報者保護規程にその旨を規定する。

(9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会は、社長及び内部監査室と定期的に意見交換を行うものとする。
- ②監査役会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うものとする。
- ③監査役は、取締役会を始め、経営協議会等の重要な会議に出席することや、重要な決裁書類の閲覧により重要な報告を受ける体制とする。

(ご参考)

2025年4月23日開催の取締役会決議により、上記内容の一部を改定しております。改定の内容につきましては、次のとおりであります。(下線は改定部分)

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(現行どおり)

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(現行どおり)

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、事業を取り巻く様々なリスクへの対策を可能とすることを目的としたリスク管理規程を制定する。また、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防、リスク発生時における迅速かつ的確な対応による被害の最小化、及び再発の防止を図り、当社グループの企業価値を保全する

ためにリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会の委員長は、リスク管理担当役員である管理本部長とし、経営協議会メンバー及び本社部門の各部門長を主体に構成する。

管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、内部監査室はその結果を社長、取締役会及び監査役会に報告する。

- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**
(現行どおり)
- (5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
(現行どおり)
- (6) **監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
(現行どおり)
- (7) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
(現行どおり)
- (8) **取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制**
(現行どおり)
- (9) **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
(現行どおり)

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に社内研修や規程発信等を行っております。更に、内部通報制度の実効性を上げるため、必要に応じて関連規程や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に対し、制度の趣旨や仕組みの周知を図っております。

(2) リスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、事業を取り巻く様々なリスクへの対策を可能とすることを目的としたリスク管理規程を制定しております。また、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防、リスク発生時における迅速かつ的確な対応による被害の最小化、及び再発の防止を図り、当社グループの企業価値を保全するためにリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は、リスク管理担当役員である管理本部長とし、経営協議会メンバー及び本社部門の各部門長を主体に構成しております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

(3) 監査役の監査体制

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務執行を監査しております。会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査役の監査有効性を確保しております。

(4) 内部監査の監査体制

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門である内部監査室が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長、取締役会及び監査役会に報告しております。さらに会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の実効性の向上に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。従って、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。持続的な成長を支える成長投資や設備投資、内部留保とのバランスをとり、純資産配当率（DOE）の段階的な引き上げを実施し、「中期経営計画2024」の最終年度である2027年3月期にDOE 3%以上を目指します。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得をより機動的かつ積極的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり27円とし、先に実施しました中間配当（1株当たり25円）と合わせて、年52円（DOEは2.3%）とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>66,157</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>23,361</b>  |
| 現金及び預金          | 11,942         | 買掛金            | 15,240         |
| 受取手形            | 7,207          | 短期借入金          | 1,300          |
| 売掛金             | 31,750         | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,207          |
| 商品及び製品          | 2,417          | リース債務          | 40             |
| 仕掛品             | 547            | 未払費用           | 1,671          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,043          | 未払法人税等         | 960            |
| その他             | 4,576          | 賞与引当金          | 419            |
| 貸倒引当金           | △326           | 役員賞与引当金        | 63             |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,424</b>  | その他            | 1,456          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,759</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>10,703</b>  |
| 建物及び構築物         | 10,144         | 長期借入金          | 6,306          |
| 機械装置及び運搬具       | 6,639          | リース債務          | 27             |
| 工具、器具及び備品       | 1,212          | 繰延税金負債         | 872            |
| 土地              | 6,654          | 退職給付に係る負債      | 477            |
| リース資産           | 67             | 資産除去債務         | 72             |
| 建設仮勘定           | 1,042          | その他            | 2,948          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>381</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>34,064</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,283</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 6,943          | <b>株主資本</b>    | <b>64,315</b>  |
| 繰延税金資産          | 68             | 資本金            | 4,736          |
| 退職給付に係る資産       | 608            | 資本剰余金          | 4,319          |
| その他             | 2,731          | 利益剰余金          | 56,197         |
| 貸倒引当金           | △1,069         | 自己株式           | △938           |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,582</b> | その他の包括利益累計額    | 3,105          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,631          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △43            |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 137            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | 379            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 97             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>67,517</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>101,582</b> |

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 209,837 |
| 売上原価            |       | 191,246 |
| 売上総利益           |       | 18,591  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,309  |
| 営業利益            |       | 4,281   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 11    |         |
| 受取配当金           | 229   |         |
| 持分法による投資利益      | 165   |         |
| 受取賃貸料           | 34    |         |
| その他             | 139   | 581     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 43    |         |
| その他             | 5     | 48      |
| 経常利益            |       | 4,815   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 8     |         |
| 投資有価証券売却益       | 363   | 372     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 2     |         |
| 投資有価証券評価損       | 1     |         |
| 事業譲渡損           | 196   | 201     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,986   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,456 |         |
| 法人税等調整額         | 29    | 1,485   |
| 当期純利益           |       | 3,501   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | △1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,503   |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 4,736 | 4,317 | 54,113 | △949 | 62,217 |
| 当期変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △1,419 |      | △1,419 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 3,503  |      | 3,503  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0   | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬               |       | 2     |        | 11   | 14     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 2     | 2,084  | 11   | 2,097  |
| 当期末残高                   | 4,736 | 4,319 | 56,197 | △938 | 64,315 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当期首残高                   | 3,061                | 89              | 84           | 115                  | 3,351                 | 93          | 65,662    |
| 当期変動額                   |                      |                 |              |                      |                       |             |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                 |              |                      |                       |             | △1,419    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |                 |              |                      |                       |             | 3,503     |
| 自己株式の取得                 |                      |                 |              |                      |                       |             | △0        |
| 譲渡制限付株式報酬               |                      |                 |              |                      |                       |             | 14        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △429                 | △133            | 52           | 264                  | △246                  | 3           | △242      |
| 当期変動額合計                 | △429                 | △133            | 52           | 264                  | △246                  | 3           | 1,854     |
| 当期末残高                   | 2,631                | △43             | 137          | 379                  | 3,105                 | 97          | 67,517    |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,749</b> | <b>流動負債</b>         | <b>25,543</b> |
| 現金及び預金          | 11,052        | 買掛金                 | 14,519        |
| 受取手形            | 7,117         | 短期借入金               | 5,013         |
| 売掛金             | 30,821        | 1年内返済予定の長期借入金       | 2,177         |
| 商品及び製品          | 1,897         | 未払金                 | 202           |
| 仕掛品             | 374           | 未払費用                | 1,580         |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,995         | 未払法人税等              | 727           |
| 前渡金             | 2,493         | 前受金                 | 24            |
| 前払費用            | 1,154         | 預り金                 | 83            |
| 未収入金            | 420           | 賞与引当金               | 352           |
| その他             | 742           | 役員賞与引当金             | 33            |
| 貸倒引当金           | △321          | その他                 | 829           |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,871</b> | <b>固定負債</b>         | <b>10,339</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,288</b> | 長期借入金               | 6,198         |
| 建物              | 9,437         | 繰延税金負債              | 704           |
| 構築物             | 640           | 退職給付引当金             | 448           |
| 機械及び装置          | 6,558         | 資産除去債務              | 69            |
| 車両運搬具           | 44            | その他                 | 2,918         |
| 工具、器具及び備品       | 1,200         | <b>負債合計</b>         | <b>35,882</b> |
| 土地              | 6,510         | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| 建設仮勘定           | 896           | <b>株主資本</b>         | <b>59,149</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>379</b>    | 資本金                 | 4,736         |
| ソフトウェア          | 356           | 資本剰余金               | 4,353         |
| その他             | 23            | 資本準備金               | 4,335         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,202</b>  | その他資本剰余金            | 18            |
| 投資有価証券          | 6,776         | <b>利益剰余金</b>        | <b>50,998</b> |
| 関係会社株式          | 207           | 利益準備金               | 673           |
| 出資金             | 10            | その他利益剰余金            | 50,324        |
| 関係会社出資金         | 144           | 固定資産圧縮積立金           | 703           |
| 関係会社長期貸付金       | 343           | 別途積立金               | 27,500        |
| 破産更生債権等         | 1,159         | 繰越利益剰余金             | 22,121        |
| 長期前払費用          | 23            | <b>自己株式</b>         | <b>△938</b>   |
| 前払年金費用          | 98            | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>2,588</b>  |
| その他             | 506           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>2,631</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,067        | <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>△43</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>97,620</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>61,738</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>97,620</b> |



損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 204,136 |
| 売上原価         |       | 187,346 |
| 売上総利益        |       | 16,789  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 13,222  |
| 営業利益         |       | 3,567   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 13    |         |
| 受取配当金        | 371   |         |
| 受取賃貸料        | 35    |         |
| その他          | 74    | 494     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 83    |         |
| その他          | 5     | 89      |
| 経常利益         |       | 3,972   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 8     |         |
| 投資有価証券売却益    | 363   | 372     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 2     |         |
| 投資有価証券評価損    | 1     |         |
| 事業譲渡損        | 196   | 200     |
| 税引前当期純利益     |       | 4,144   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,155 |         |
| 法人税等調整額      | 43    | 1,199   |
| 当期純利益        |       | 2,945   |

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |       |           |        |         |
|---------------------|-------|-------|----------|-------|-----------|--------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          | 利益準備金 | 利益剰余金     |        |         |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 |       | その他利益剰余金  |        |         |
|                     |       |       |          |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高               | 4,736 | 4,335 | 15       | 673   | 713       | 27,500 | 20,584  |
| 当期変動額               |       |       |          |       |           |        |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |       |       |          |       | △9        |        | 9       |
| 剰余金の配当              |       |       |          |       |           |        | △1,419  |
| 当期純利益               |       |       |          |       |           |        | 2,945   |
| 自己株式の取得             |       |       |          |       |           |        |         |
| 譲渡制限付株式報酬           |       |       | 2        |       |           |        |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |          |       |           |        |         |
| 当期変動額合計             | －     | －     | 2        | －     | △9        | －      | 1,536   |
| 当期末残高               | 4,736 | 4,335 | 18       | 673   | 703       | 27,500 | 22,121  |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|---------|------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △949 | 57,610 | 3,061        | 89      | 3,151      | 60,761 |
| 当期変動額               |      |        |              |         |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      | －      |              |         |            | －      |
| 剰余金の配当              |      | △1,419 |              |         |            | △1,419 |
| 当期純利益               |      | 2,945  |              |         |            | 2,945  |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |         |            | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬           | 11   | 14     |              |         |            | 14     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |        | △429         | △133    | △563       | △563   |
| 当期変動額合計             | 11   | 1,539  | △429         | △133    | △563       | 976    |
| 当期末残高               | △938 | 59,149 | 2,631        | △43     | 2,588      | 61,738 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

ふじみ監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 今 井 清 博  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 脇 草 太  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部飼料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

ふじみ監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 今 井 清 博  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 山 脇 草 太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部飼料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備、運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

中部飼料株式会社 監査役会

常勤監査役 若 山 茂 樹 ㊞

監 査 役 柴 垣 信 二 ㊞

監 査 役 大 橋 英 之 ㊞

監 査 役 茂 野 祥 子 ㊞

(注) 1. 監査役柴垣信二氏、監査役大橋英之氏及び監査役茂野祥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2. 監査役茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。

以 上

## 株主メモ

|                            |                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                       |
| 期末配当金受領株主<br>確定日           | 3月31日                                                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主<br>確定日           | 9月30日                                                                                                                                                                              |
| 定時株主総会                     | 毎年6月                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                      |
| 連絡先                        | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>Tel 0120-232-711（通話料無料）<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号                                                                                      |
| 上場証券取引所<br>公告の方法           | 東京証券取引所・名古屋証券取引所<br>電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="https://www.chubushiryo.co.jp/">https://www.chubushiryo.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

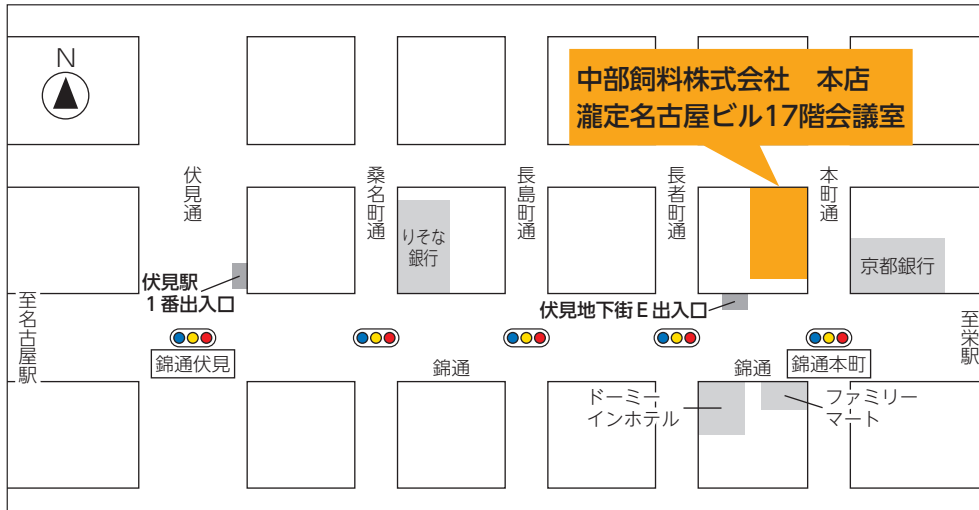
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

名古屋市中区錦二丁目13番19号  
中部飼料株式会社 本店  
瀧定名古屋ビル17階会議室

## 経路

地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅  
・ 1 番出入口より徒歩 7 分  
・ 伏見駅地下街 E 出入口すぐ  
※駐車場の用意はございません。



## お問い合わせ先

中部飼料株式会社 総務人事部 総務課 TEL : 052-204-3050



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。